

1日当たりの利用料一覧

(令和6年9月1日現在)

★ 入所

1. 施設入所 ●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

介護区分	●介護保険	居住費	食費	●夜勤体制/サービス提供体制加算Ⅰ	おやつ代	特別な室料	合計
要支援	ご利用不可						
要介護 1	特別室 個室	845 円	1,640 円	2,080 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	934 円	680 円				5,830 円
要介護 2	特別室 個室	926 円	1,640 円	2,080 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,016 円	680 円				5,830 円
要介護 3	特別室 個室	995 円	1,640 円	2,080 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,088 円	680 円				5,830 円
要介護 4	特別室 個室	1,056 円	1,640 円	2,080 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,150 円	680 円				5,830 円
要介護 5	特別室 個室	1,115 円	1,640 円	2,080 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,206 円	680 円				5,830 円

日常生活品費
・Aパック 330 円
入浴用タオル&バスタオル ティッシュペーパー ウェットティッシュ
・Bパック 440 円
Aパック + 歯磨き粉 歯ブラシ(キャップ付) 入れ歯洗浄剤
・申し込みなし

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金) ※◎は老人保健施設及び(予防)短期入所療養介護共通の加算となります。

- ・入所後30日間に限り33円から65円が加算(初期加算)となります。
 - ・ご利用者様の病状の急変等により緊急治療を実施した場合556円が加算となります。
 - ・療養食を提供した場合には、1食につき7円が療養食加算されます。
 - ・多職種で連携し、経路維持を行った場合には、月1回につき537円が加算されます。
 - ・外泊をされた場合には、外泊初日と最終日以外は上記介護保険一部負担金に代えて389円となります。
 - ・入所前後にご自宅を訪問し、指導等を行った場合には、1回につき483円から515円が加算されます。
 - ・かかりつけ医と連携し薬剤調整を行った場合76円から515円が加算されます。退所時に訪問看護に指示を行った場合322円が加算されます。
 - ・退所時の情報提供を行った場合には、268円から536円が加算されます。
 - ・入退所前に居宅介護支援事業者と連携を行った場合には、429円から644円が加算されます。
 - ・所定の疾患を発症し施設で投薬等を行った場合には、所定疾患施設療養費(Ⅰ)257円は7日、(Ⅱ)515円は10日を限度に加算されます。
 - ・短期集中リハビリ及び認知症短期集中リハビリを行った場合には、3ヶ月以内1回につき129円から277円が加算されます。
 - ・科学的介護推進体制加算として月に43円～65円が加算されます。
 - ・褥瘡に対する取り組みを行った場合、月に4円～14円が加算されます。
 - ・排せつに対する取り組みを行った場合、月に11円～22円が加算されます。
 - ・安全対策体制加算として月に22円が加算されます。
 - ・リハビリ実施計画書の内容等の情報を活用している場合、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算として月に36円から57円が加算されます。
 - ・協力医療機関と適切な対応体制を確保していることで6円から108円が加算されます。
 - ・新興感染症発生時に診療を実施する医療機関との連携体制を確保することで6円から11円が加算されます。
 - ◎ 介護職員処遇改善加算として介護報酬算定費の4.4%から7.5%分が加算されます。
 - ◎ 国の定める基準に適合した場合、在宅復帰・在宅療養機能の評価として55円が加算されます。
 - ◎ 業務の生産性を上げ介護サービスの質の向上を図る取り組みを実施する場合11円から108円が加算されます。
- * 教養娯楽費 参加1回当たりの料金 書道 88円 折り紙 110円 塗り絵 132円

2. 短期入所療養介護(ショートステイ) ●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

介護区分	●介護保険	滞在費	食費	●夜勤体制/サービス提供体制加算Ⅰ	おやつ代	特別な室料	合計
要介護 1	特別室 個室	878 円	1,640 円	朝食 560 円 昼食 760 円 夕食 760 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	967 円	680 円				5,830 円
要介護 2	特別室 個室	958 円	1,640 円	朝食 560 円 昼食 760 円 夕食 760 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,050 円	680 円				5,830 円
要介護 3	特別室 個室	1,027 円	1,640 円	朝食 560 円 昼食 760 円 夕食 760 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,120 円	680 円				5,830 円
要介護 4	特別室 個室	1,091 円	1,640 円	朝食 560 円 昼食 760 円 夕食 760 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,182 円	680 円				5,830 円
要介護 5	特別室 個室	1,152 円	1,640 円	朝食 560 円 昼食 760 円 夕食 760 円	50 円	158 円	9,130 円
	4人室	1,245 円	680 円				5,830 円

日常生活品費
・Cパック 220 円
ティッシュペーパー ウェットティッシュ
・Dパック 330 円
Cパック + 歯磨き粉 歯ブラシ(キャップ付) 入れ歯洗浄剤
・申し込みなし

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金)

- ・入所および退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合には、片道につき198円が加算されます。(ご利用者様の住所地により対応できない場合があります)
- ・ご利用者様の病状の急変等により緊急治療を実施した場合556円が加算となります。
- ・重度療養管理加算 要介護4,5で所定の疾患を有する方に医学的管理の下、介護を行った場合、1日につき71円から129円が加算されます。
- ・療養食を提供した場合には、1食9円が療養食加算されます。
- ・個別リハビリテーションを行った場合には、1回につき258円が加算されます。
- ・緊急短期入所を受け入れた場合14日を上限に1日あたり97円が加算されます
- ・診療方針を決め治療管理を実施した場合、10日を限度とし1日につき295円が加算されます。

* 食事回数により合計金額が変わります。

* 教養娯楽費 参加1回当たりの料金 書道 88円 折り紙 110円 塗り絵 132円

★ 居住費・食費において、国が定める負担限度額(第1段階から第3段階までのご利用者様)の自己負担額、その他の利用料金については窓口でお尋ねください。

★ 通所リハビリテーション

●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

介護区分	●介護保険	リハビリテーション 提供体制加算	食費	●サービス提供体制 強化加算Ⅰ	おやつ代	合計
要介護 1	6時間以上7時間未満	773 円	27 円	24 円	158 円	1,742 円
	4時間以上5時間未満	598 円	18 円			1,558 円
	3時間以上4時間未満	526 円	14 円			1,482 円
要介護 2	6時間以上7時間未満	919 円	27 円	24 円	158 円	1,888 円
	4時間以上5時間未満	694 円	18 円			1,654 円
	3時間以上4時間未満	611 円	14 円			1,567 円
要介護 3	6時間以上7時間未満	1,060 円	27 円	24 円	158 円	2,029 円
	4時間以上5時間未満	789 円	18 円			1,749 円
	3時間以上4時間未満	695 円	14 円			1,651 円
要介護 4	6時間以上7時間未満	1,229 円	27 円	24 円	158 円	2,198 円
	4時間以上5時間未満	912 円	18 円			1,872 円
	3時間以上4時間未満	803 円	14 円			1,759 円
要介護 5	6時間以上7時間未満	1,394 円	27 円	24 円	158 円	2,363 円
	4時間以上5時間未満	1,034 円	18 円			1,994 円
	3時間以上4時間未満	910 円	14 円			1,866 円

○1時間以上2時間未満 ●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
●介護保険	399 円	430 円	464 円	496 円	530 円
●理学療法体制加算	33 円				

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金)

- 入浴加算 入浴を行った場合44円から66円が加算されます。
(入浴サービスは通所リハビリテーション利用時間帯、当日のお体の具合により提供できないことがあります。)
 - 重度療養管理加算 要介護3、4、5で所定に疾患を有する方に医学的管理の下介護を行った場合、1日につき109円が加算されます。
 - 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 3ヶ月以内の期間に限り1週に2日を限度、1日につき262円が加算されます。
 - 短期集中リハビリテーションを実施した場合：退院(所)日または認定日から3ヶ月以内の期間に限り120円が加算されます。
 - 通所リハマネジメント加算(A)イ～(B)ロ、月に1回262円～939円が加算されます。
 - 中重度者ケア体制加算1日につき22円、移行支援加算1日につき14円が加算されます。
 - 生活行為向上リハビリテーション 月1回1,360円が加算されます。
 - 科学的介護推進体制加算として月に44円が加算されます。
 - 介護職員処遇改善加算として介護報酬算定費の5.3%から8.6%分が加算されます。
- *教養娯楽費 参加1回当たりの料金 書道 88円 折り紙 110円 塗り絵 132円
*その他 ・おむつ代 63円～199円 ・おむつ廃棄料 26円～53円

★ 介護予防

1. 介護予防短期入所療養介護

●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

介護区分	●介護保険	滞在費	食費	●夜勤体制/サービス 提供体制加算Ⅰ	おやつ代	特別な室料	合計	日常生活品費
要支援 1	特別室	1,640 円	朝食 560 円	50 円	158 円	9,130 円	13,736 円	・Cパック 220 円 (ティッシュペーパー、ウェットティッシュ) ・Dパック 330 円 (Cパック + 歯磨き粉、歯ブラシ (キャップ付)、入れ歯洗浄剤) ・申し込みなし
	個室		昼食 760 円			5,830 円	10,436 円	
	4人室		夕食 760 円			-	3,689 円	
要支援 2	特別室	1,640 円	朝食 560 円	50 円	158 円	9,130 円	13,893 円	
	個室		昼食 760 円			5,830 円	10,593 円	
	4人室		夕食 760 円			-	3,863 円	

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金) ※◎は老人保健施設及び(予防)短期入所療養介護共通の加算となります。

- 入所および退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合には、片道につき198円が加算されます。(ご利用者様の住所地により対応できない場合があります。)
- ご利用者様の病状の急変等により緊急治療を実施した場合556円が加算となります。
- 療養食を提供した場合には、1食9円が療養食加算されます。
- 個別リハビリテーションを実施した場合には、1回につき258円が加算されます。
- ◎介護職員処遇改善加算として介護報酬算定費の4.4%から7.5%分が加算されます。
- ◎国の定める基準に適合した場合、在宅復帰・在宅療養機能の評価として55円が加算されます。
- ◎業務の生産性を上げ介護サービスの質の向上を図る取り組みを実施する場合11円から108円が加算されます。

*食事回数により合計金額が変わります。

*教養娯楽費 参加1回当たりの料金 書道 88円 折り紙 110円 塗り絵 132円

2. 介護予防通所リハビリテーション (1ヶ月につき)

●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割の場合は2倍になります。)

介護区分	●介護保険	●運動機能 向上加算	●栄養改善 加算	●口腔機能 向上加算	●サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)
要支援 1	2,234 円	245 円	218 円	164 円	96 円
要支援 2	4,351 円	245 円	218 円	164 円	192 円

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金)

- 事業所評価加算 月に1回131円が年度の実績に応じて加算されます。
- 科学的介護推進体制加算として月に44円が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算として介護報酬算定費の4.4%から7.5%分が加算されます。

★ 居住費・食費において、国が定める負担限度額(第1段階から第3段階までのご利用者様)の自己負担額、

*食費 760円/1回 *おやつ代 158円/1回(お申し込みの場合のみ)

*教養娯楽費 参加1回当たりの料金 書道 88円 折り紙 110円 塗り絵 132円

その他の利用料金については窓口でお尋ねください。

★ 訪問リハビリテーション

●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

介護区分	●介護保険		●短期集中 リハビリテーション	●サービス提供体制 強化加算 I	合計
要介護 1	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円
要介護 2	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円
要介護 3	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円
要介護 4	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円
要介護 5	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金)

- ・介護職員処遇改善加算として0.47%、介護職員等特定処遇改善加算として0.20%が加算されます。
- ・訪問リハマネジメント加算(A)イ～(B)ロ、月に1回195円～523円が加算されます。
- ・事業所の医師が診療をおこななかった場合の減産 -55円
- ・通常の実施地域を超えてサービス提供した場合(1kmにつき)500円

★ 介護予防訪問リハビリテーション

●は自己負担1割の1日あたりの負担金(負担2割は2倍、3割は3倍になります。)

介護区分	●介護保険		●短期集中 リハビリテーション	●サービス提供体制 強化加算 I	
要支援 1	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円
要支援 2	20分/回	333 円	217 円	7 円	557 円

●上記に加算される施設利用料(介護保険一部負担金)

- ・介護職員処遇改善加算として0.47%、介護職員等特定処遇改善加算として0.20%が加算されます。
- ・事業所の医師が診療をおこななかった場合の減産 -55円
- ・12月を超えて指定介護訪問リハビリテーションを行う場合 -6円
- ・通常の実施地域を超えてサービス提供した場合(1kmにつき)500円